

## 地域包括医療・介護における多職種連携に関わる提言

日本歯学系学会協議会（歯学協）は、歯科医療にかかわる社会のニーズに対応し、国民の健康・福祉の向上に貢献するための学術研究を推進しています。また、研究によって得られた成果を広く国民に還元するための政策提言を行うことを活動方針の一つにしています。超高齢社会に突入したわが国では、地域包括医療と介護における多職種連携のシステム作りが求められており、その実現に向けては行政ならびに日本歯科医師会、日本歯科医学会ほかの諸団体との協働作業が不可欠であり、学会間の横断的な取り組みの推進は歯学協の責務と言えます。具体的な方策として、1) 各学会が立案した、医療・介護における多職種連携モデルを統合し新しいシステムを構築する、2) 医療・福祉における学際的領域において、関連する医療機関と積極的に連携する、の二つが挙げられますが、これらをより確実かつ迅速に実施し、地域包括医療と介護における多職種連携のイノベーションを広く国民に還元するために、歯学協は以下に示す政策提言を行います。

これらの提言に則り、歯学協会員である各学会、とりわけ臨床系学会は主旨に基づいて迅速な行動をとります。

- 意識改革を断行します。  
歯学協は、学術研究の成果を歯科系学会内部に閉じ込めることなく、国民の健康・福祉の向上への貢献を第一に、研究成果の公開と活用について各学会内での啓発に務めます。
- 医療・福祉分野の諸団体とともに行動します。  
歯学協は、会員学会を中心に、関連する医療・福祉分野の諸団体と緊密な連携を取り、わが国の医療・福祉の未来に貢献します。
- 新しい多職種連携システム構築へのアクションを進めます。  
歯学協は、会員学会に対し地域包括医療・介護における多職種連携モデルの立案を促し、それらを集積したのち、新しい多職種連携システムの構築を主導するとともに、現在ある医療・福祉における学際的領域に関して積極的な連携を行うよう促します。
- 地域包括ケアシステムのフォローアップならびに情報の共有化を図ります。  
歯学協は、会員学会内に多職種連携委員会を設ける、あるいは既存の医療問題・社会保険関連委員会に多職種連携を担当する委員を置くことにより、1) 現在ある地域包括ケアシステムのフォローアップ、2) 地域包括医療・介護における多職種連携のニーズの把握、3) 地域包括医療・介護における多職種連携の推進、を確実にいき、得られた情報を歯学協の中で会員学会が常時共有して、相互の刺激と啓発につなげます。